

# 中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局  
中部教育事務所  
発行人 中村 正  
発行日 平成30年3月1日  
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1  
TEL (027) 232-6511

## 「主体的・対話的で深い学び」って・・・

中部教育事務所長 中村 正



「卵も成長もあたたかく小5の少年、スーパー販売のウズラふ化成功」。ネットのニュースで目にした記事です。沖縄の少年が、お小遣いでウズラの卵2パックを近所のスーパーで買い、雛をかえしたという記事でした。リクガメやイグアナを飼っている彼が、

「鳥を飼いたい!」と心に決め、育て方を調べ上げ、「これ以上動物は飼わない」という親御さんを説得して始まったこととのことです。

「鳥を飼いたい!」が、インコやハト、アヒルではなく、スズメでもなく、食料品として「スーパーで売っているウズラの卵」に繋がることにワクワクします。彼のこれまでの経験の中の「学び」が生んだ発想なのでしょう。20個の卵のうち、8個の卵が育ち、5羽がふ化し、1羽が元気に育っているとのこと。彼の試みは、見事に成功しましたが、そのためには、必死で知識を増やし知恵を絞ったことと思います。

この経験を通して彼が学んだであろうことは、スーパーの棚の食料品にも「命」があったこと、命を食べていること、命は呆気ないこと、生きているという不思議、命の愛おしさ。解決の方法は、経験したことや人に聞いたこと、書物などから見つけ出すことができること。一所懸命にやると応援してもらえること、認めてもらえること、確かな自分を実感できること。数え切れないほどのことがあると思います。中でも、やる気があれば、難しいことでも実現することを実感したことは、彼のこれからの人生の大きな財産になったのではないのでしょうか。

好奇心や探究心から生まれた「学び」は、楽しさや喜びに繋がっていきます。誰も趣味など楽しみを追求するときは「面倒」や「大変」こそが楽しいと感じていると思います。「主体的・対話的で深い学び」は子どもたちの「学び方」を示しているだけでなく、私たちが、どのような「学びの場」を用意しなくてはならないかを示しているようにも思いま

す。子どもたちの中に「学び」が湧き起こってくるような、授業づくりや教育課程の編成、学校経営を進めていかなくてはならないと思っています。大変そうですが、子どもたちが「学び」を楽しんでいれば、私たちにとっても楽しみであると思います。

\* \* \*

箱根駅伝で、四連覇を遂げた青学・原晋監督の「人の育て方」についての考えも「主体的・対話的で深い学び」に通じるものがあると感じています。

原監督が、青学の監督に就任して最初に取り組んだことは、部員を「相談できる人」に育てることだったそうです。選手が「足が痛い」と言うのは報告で、相談は「いつまでに治したいので、このトレーニングと考えますが、監督はどう考えますか?」。マネージャーの「今日の練習のスタートは何時にしますか?」は御用聞きで、「今日は30度を超えるので、4時半からにしませんか?」が相談。そのためには、考える材料は与えるが、答えは出さない。そうすると、なんとか自分で答えを導き出す。自分の考えが通れば、成功体験となり成長に繋がるということでした。一人一人が考えて、答えを出して、相談ができるようになると、自主的に話し合いができる集団になり、監督の役割も、変化に気を配り、逸れないように諭すこと変わったそうです。

「主体的・対話的で深い学び」は、学習に限らず、子どもたちの将来の生活や生き方の糧となるすべての「学び」に通じることであると思っています。支え守られている状況から抜け出し、「自律」しながら「自立」し、主体的に生きていくために大切なことであると考えます。

今年、四連覇を果たした原監督が言っていたのが、「自主性」と「指導放棄」が混同されているのではないかという意味のことでした。どうすればよいか気付かせ、考えさせ、経験させ、逸れないように目を配り、成果を実感できる状況を作り出す。そのような、意図のある指導を、辛抱強くスパイラルに積み重ねることでこそ、主体的に、自ら将来を切り拓き生きていく人を育てることができるといえるのかなと思いました。

【生涯学習係】

社会全体で家庭教育の応援を！

(1) 家庭教育学習会「ワクワク子育てトークング ～ぐんまの親の学びプログラム～」の実施について

「ぐんまの家庭教育応援条例」が施行されてまもなく2年が経ちます。この条例は、学校・家庭・地域が連携して家庭教育を応援し、子どもたちの健やかな成長をともに喜び合える群馬県を目指すというものです。子どもたちが健やかに成長していくためにも、それぞれの家庭の状況に応じた支援を行っていく必要があります。特に、地域の中における家族間の交流が希薄になってきている現代では、家庭教育について悩みや不安を抱え込んでしまっている保護者も少なくありません。家庭教育について学ぶとともに、保護者が交流し、悩みを共有する機会を設けることがとても重要となります。

群馬県教育委員会では、「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した学習会「ワクワク子育てトークング」を県内各地で実施しています。本学習会は、テーマに沿ったエピソードを基に、参加者が話し合ったり、悩みを共有し合ったりする参加体験型の学習会です。参加者は「親」と「子ども」の役に分かれて、テーマに関連したエピソードの台本を読みます。その台本は途中で途切れていて、お互いの気持ちを想像しながらアドリブで演技を続けます。この役割演技(ロールプレイ)を通して、気づいたことや考えたことをグループ内で話し合い、自分の子どもとの関わり方を振り返ったり、新しい考えに気づいたりすることができます。また、悩みや課題等を共有し合うことで参加者同士のつながりの構築にも資することができます。本学習会の所要時間は、30分から50分程度ですが、状況に応じて時間を調整することも可能です。PTA研修や就学時健康診断等の保護者が集まる機会や公民館における家庭教育学級等の講座の中に組み込むこともできます。また、中高生向けに、子どもと接する際の心構えや保護者の気持ちを考える等のテーマもありますので、家庭科における保育等の学習で活用することもできます。本学習会を実施する際には、中部教育事務所の社会教育主事等がファシリテーターを担当しますので、来年度の事業での活用をぜひご検討ください。本学習会に関するご質問や講座開催、ファシリテーター派遣等に関しては、中部教育事務所生涯学習係までお問い合わせください。

※本学習会に関する資料については、群馬県生涯学習センターのホームページに掲載しています。(下記URLを参照ください)

http://www.manabi.pref.gunma.jp/

(2) 「家庭教育スキルアップ講座」について

中部教育事務所では、幼児、小学生の子どもを持つ保護者を対象に「ほめ方・しかり方」をテーマとして、11月8日に「家庭教育スキルアップ講座」を開催しました。主な内容としては、テーマに関わる講義や「ワクワク子育てトークング～



家庭教育スキルアップ講座

ぐんまの親の学びプログラム～」を実施しました。参加者からは「ロールプレイがとてもよかった。参加者同士でいろいろな悩みを共有して、リフレッシュをすることができた。」「グループで子育てについて様々な話ができて楽しかった。」等の感想をいただきました。

中部教育事務所では、これからも家庭教育学習会「ワクワク子育てトークング～ぐんまの親の学びプログラム～」等を実施し、PTAや子育て支援ボランティア対象の研修会、公民館での家庭教育学級等の支援に努めてまいります。未来を担う子どもたちのために、社会全体で家庭教育を応援していきましょう。

学校・家庭・地域の連携・協働に向けて

昨年3月に新学習指導要領が告示されました。改訂の方向性として、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む『社会に開かれた教育課程』の実現」がキーワードの一つとなっています。中部教育事務所では、教職員対象の「学校支援センター推進研修会」や地域住民を対象とした「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を開催するとともに、「地域連携のための学校等訪問」を行い、学校・家庭・地域の連携・協働の推進を図っています。また、地域の人材や教育資源をよく知る公民館と学校との連携を充実させることが重要と考え、公民館職員に地域と学校をつなぐハブ的な役割を担っていただけるよう、公民館訪問や公民館職員研修等の機会を捉えて説明を行っています。



伊勢崎市立赤堀南小学校の実践 地域の方をお招きした「生き方教室」

各学校が地域の実態やニーズを踏まえながら、公民館等の社会教育施設や関係機関との連携を密にし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、これまでの取組をさらに充実させてほしいと考えます。

各学校が地域の実態やニーズを踏まえながら、公民館等の社会教育施設や関係機関との連携を密にし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、これまでの取組をさらに充実させてほしいと考えます。

おめでとうございます

今年度の各種表彰の受賞者・団体をご紹介します。

優良公民館表彰	
渋川市子持公民館 (文部科学大臣表彰)	
前橋市富士見公民館 (群馬県教育委員会表彰)	
優良PTA表彰	
群馬大学教育学部附属小学校PTA (群馬県教育委員会表彰)	
吉岡町立吉岡中学校PTA (群馬県教育委員会表彰)	
玉村町立南小学校PTA (群馬県教育委員会表彰)	
前橋市立前橋特別支援学校PTA (群馬県教育委員会表彰)	
地域学校協働活動表彰	
伊勢崎市立あずま南小学校学校運営協議会 (文部科学大臣表彰)	
優れた「家庭教育支援チーム」活動等表彰	
榛東村家庭教育支援チーム (文部科学大臣表彰)	
第39回少年の主張中部地区大会：最優秀賞	
平出 栞音 (前橋市立第一中学校 3年)	
渡邊 真名 (伊勢崎市立あずま中学校 3年)	
井上 夢月 (伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 3年)	
一場 咲穂 (渋川市立渋川中学校 2年)	

**【学校教育係 指導担当】**

**◎平成29・30年度 中部教育事務所指定事業  
学力向上推進モデル校研究協議会 公開授業**

中部教育事務所では、今年度から2年間、以下の視点で管内4校の小学校を「学力向上推進モデル校」として指定しました。

＜研究の視点＞

- ①各教科等における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善及び評価の方策
- ②学力向上コーディネーターを中心とした学力向上委員会の活性化

今年度は、管内小・中学校の学力向上コーディネーターや研修主任等の先生方が各モデル校の公開授業に参加し、研究協議会を行いました。ここでは、研究の視点①②における各モデル校の取組について紹介します。

**1. 前橋市立荒子小学校**

【期 日】平成29年10月27日(金)

【公開授業】6年国語「やまなし」 **小林 あつみ 教諭**

①本時は、前時で学習した「五月」のイメージを基に「十二月」の場面を読み取るための見通しをもたせる「主体的な学び」に視点を当てた授業実践でした。児童は、前時のワークシート等をもとに「五月」と「十二月」を比較し、その違いから「十二月」のイメージを捉えることができました。また、終末の朗読において、自分が捉えた「十二月」のイメージが伝わるように工夫する姿が見られました。



②学力向上コーディネーター自らが代表授業者となり、授業を提案し検討することで、「主体的・対話的で深い学び」の組織的な研究につなげました。公開授業前に同学年の先生によるプレ授業や全教職員による検討会を行うなど、よりよい授業づくりに向けての取組を推進しました。公開授業当日も、授業研究会の班別協議を荒子小の先生方が中心となって進め、これまでの組織的な取組の成果が伺えました。

**2. 伊勢崎市立あずま小学校**

【期 日】平成29年11月21日(火)

【公開授業】1年算数「ひきざん」 **桑原 弘美 教諭**  
4年算数「小数のしくみを調べよう」 **渡辺 貴文 教諭**  
5年算数「図形の角を調べよう」 **奈木 巧 教諭**  
**金井 愛実 教諭**

①1年算数では、具体物の操作と式を結び付けながら10のまとまりの意識を高め、減々法によさに気付かせていく「深い学び」の実現を目指して取り組みました。児童は、具体物の操作活動や自分の考えを伝え合う活動を通して、減々法でも計算ができるよさに気付いている様子が見られました。



4年算数では、位の揃っていない小数の加法について、小数の仕組みと関連付けながら位を揃えて計算する意味理解から「深い学び」の実現を目指して取り組みました。自力解決の様子から教師が児童の取組を見取り、扱う考えや順番を工夫して全体

での学び合いを行ったことで、位を揃える意味を理解する児童の姿が見られました。

5年算数では、五角形と六角形の内角の和を求めるためには、既習事項である三角形や四角形の内角の和を活用することで求められることに気付かせていく「深い学び」の姿を目指して取り組みました。児童から出された多様な考えの共通点や相違点を検討することで、三角形や四角形に分けて考えれば求められることを表現する児童の姿が見られました。

②学力向上コーディネーターと研修主任を中核とした学力向上委員会を組織し、委員会で検討した授業改善の方策を全教職員で共通理解し、組織的な取組につなげていきました。学力向上コーディネーターは、日常的に授業参観を行い助言をしたり、「あずま勉強会」

を企画してよりよい授業づくりに向けて話し合える場を提供したりするなど、率先して先生方の指導力向上に取り組みました。

**3. 榛東村立北小学校**

【期 日】平成29年10月31日(火)

【公開授業】2年国語「お手紙」 **宮田 江里子 教諭**  
4年社会「郷土を開く」 **本田 寛之 教諭**  
5年外国語活動「絵巻本をつくって2年生に読み聞かせしよう」  
**福岡 早苗 教諭**  
**Joseph Hrivnak Hunter A L T**  
**石原 由美 支援員**

①2年国語では、登場人物の心情の変化について想像したことを、友達との交流活動を通して音読の工夫につなげていく「対話的な学び」を視点に授業改善を図りました。単元を通じた活動として音読劇を設定したことで、自分の捉えた工夫を表現力豊かに伝える児童の姿が見られました。

4年社会では、単元の導入の場面で、群馬用水建設前後の榛東村の農業について資料を通して対比し、村の人々の努力や農業の変化に気付かせながら学習課題を設定する「主体的な学び」を視点に授業に取り組みました。教師が提示した資料を基に、発問を工夫しながら児童の新たな考えや気付きを引き出したことで、次時以降の学習に向けて主体的に取り組もうとする姿が見られました。



5年外国語活動では、「2年生に読み聞かせをする」という相手意識を明確にし、教師のデモンストレーションを参考に表現を工夫することに見通しをもたせていく「主体的な学び」を視点に授業に取り組みしました。3人の教師の表現力豊かなデモンストレーションにより、楽しみながら思いの表現を工夫する児童の姿が見られました。

②学力向上コーディネーター、研修主任、学習環境整備担当の三者を中核とした学力向上委員会を組織し、全教職員が「評価検討班」「授業構想班」「環境整備班」のいずれかに所属して組織的な取組を推進しました。各班において、児童の実態把握、単元構想の工夫、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方、家庭学習の進め方等について具体的に協議し、全教職員で共通理解を図って取り組みました。

**4. 玉村町立玉村小学校**

【期 日】平成29年12月13日(水)

【公開授業】1年生活「つろろおぼろ」 **金澤 麻希子 教諭**  
5年国語「大食いさんか」 **増田 眞次 教諭**

①1年生活では、秋の素材を使って作ったおもちゃで友達と遊び、「すてきだね！カード」を用いてよさを伝え合うことを通して気付きを広げていく「対話的な学び」に視点を当てて授業改善を図りました。児童は、友達と交流しながら作ったおもちゃで楽しく遊び、全体でよさを交流したことで素材への気付きを広げ、深めることができました。



5年国語では、叙述を根拠にしながらクライマックスの一文はどこかを考え、全体で伝え合う活動を通して考えを広げ深めていく「対話的な学び」の視点から授業改善に取り組みました。教師が児童の考えを予想し、どのようにその考えを扱っていくかを明確にしたことで、なぜその一文がクライマックスなのか、叙述を基に考えを深めていく児童の姿が見られました。

②「学びを実感できる授業の創造」をテーマとし、学力向上コーディネーターを中心に「めあて・振り返りの徹底」「自主学習の進め方」「朝学習の取組」等の方策について全教職員で共通理解を図って取り組みました。また、「学びを実感する子ども像」を共有し、そのための手立てについても研究してきました。校内研修では、ワークショップ型の研修スタイルを取り入れ、参画意識が高まる取組を実践しました。

【学校教育係 指導担当】

◎平成29年度「英語教育強化地域拠点事業」研究発表会

前橋市立第一中学校

【期 日】平成29年10月20日(金)

【授業公開】1年英語「Ms.Allen's Family」

今泉 真由美 教諭、齋藤 美絵 教諭
2年英語「Career Experience」中澤 由実 教諭
3年英語「Stevie Wonder-The power of Music」
戸塚 智子 教諭

本事業は平成26年度から29年度までの4年間の文科省事業として行われました。中部管内では前橋市立桃井小学校、城南小学校、第一中学校が指定を受け、3校が連携を図りながら、これからの英語教育の方向性を示しました。



第一中学校における研究の主題は「相手意識をもって自らの考えや気持ちを伝え合える生徒の育成～4技能のバランスよい言語活動を通して～」でした。特に、単元を通して

即興的に「話すこと」に対応できる力を培うための言語活動に重点を置いた研究を行いました。どの学年でも、生徒にとって必要感のある具体的な場面で言語活動を設定し、英語を用いてコミュニケーション活動を行う場面が見られました。授業後の協議会では、第一中学校の取組や今後の英語科の授業の在り方について、熱心な協議が行われました。

○授業参観者の感想

・授業のほとんどが英語で行われていて、生徒のリスニング力を育てる環境として素晴らしい機能していました。また、授業の中で何を大切にすべきか、生徒に何をさせたいのか参観を通して明確になり、教材研究の意欲がわきました。



・発問の仕方では生徒のやる気に火を付ける点を参考にしたいと思います。既習の内容を提示することにより、生徒が安心して英語を使える環境ができていました。ありがとうございました。

・英語で考える授業という視点を与えてもらいました。自らの英語指導を改めて見直すきっかけとなりました。

・小中連携を踏まえた中学校の授業を参観させていただき、非常に参考になりました。教師が難しい内容を分かりやすい英語に置き換えたり、キーワードを示すなどしてオールイングリッシュで授業を進めていて素晴らしいです。自分の授業でも生かしていきたいです。

・新学習指導要領に向けた授業づくりについて大変勉強になりました。目指すべき指導のイメージがつかえました。

【学校教育係 人事担当】

1. 平成29年度に改正された主な条例・規則等

◎「群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、育児や介護に係る両立支援制度の見直し等が行われたことを踏まえ、介護休暇の取得期間等の見直しや介護時間の新設等、所要の改正を行う。

改正の要点

- ・一の要介護者ごとに取得できる期間を3回以下、かつ合計180日の範囲内(介護休暇)
・連続する3年期間内において、1日につき2時間の範囲内で取得できる。(介護時間)

◎「群馬県公立義務教育諸学校非常勤講師就業要領」の一部改正

非常勤講師の親族が死亡した場合で、非常勤講師が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために勤務しないことが相当であると認められるとき、親族に応じ連続する日数の範囲内の期間において有給休暇を与えることとする。

◎「群馬県公立学校職員の配偶者同行休業取扱要領」の一部改正

特別な事情により配偶者同行休業の期間が再度延長できることを加える。

【総務係】～ 扶養手当に関するご案内 ～

1. 扶養手当の見直し

平成29年度から段階的に、配偶者に係る手当額を他の扶養親族(父母等)と同額まで引き下げ、子に係る手当額が引き上げられました。

平成29年度給与改定では、扶養手当の見直しを円滑に進める観点から、子に係る手当額が更に700円引き上げられました。(H29. 4. 1適用)

Table with 3 columns: 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度. Rows include 子, 配偶者, 父母等 with corresponding amounts in Japanese Yen.

※( )内は職員に配偶者がいない場合の扶養親族一人の手当額

2. 扶養手当の支給要件

扶養手当は、職員が扶養親族を有することにより生ずる生計費の増加分を補助することを目的として、扶養親族の要件を満たす場合に、職員本人の届出により支給される手当です。

扶養親族の要件には、①職員との身分関係、年齢等の要件、②所得要件の二つの要件がありますが、特に②の所得要件には注意してください。

3. 扶養手当の返還条件が毎年多数発生!

配偶者、大学生などのパート、アルバイト収入は、日給制または時給制であっても、多くの場合は、勤務日が事前に示され、おおまかな収入が見込める安定的な収入と見なされ、月間所得限度額108,333円を超えると、その月から扶養手当の認定が取り消されることとなります。

扶養手当の要件を満たさなくなった場合、事実が発生した日の翌月まで遡って全額を返還することになるため(最長5年まで遡ります)、金額も膨らみ、経済的な負担も大変大きくなります。

★パート・アルバイト収入を得ている扶養親族がいる方は、毎月の収入を確認してください。特に別居の学生などでアルバイト収入等がある場合は要注意です。

★扶養親族の収入が月間所得限度額108,333円を超えた場合は速やかに各学校の事務職員にご連絡の上、扶養手当の認定取り消しの手続きを行ってください。

扶養手当の手続等不明な点は、各学校の事務職員までお問い合わせください。

Contact information table with columns for 総務係, 生涯学習係, 学校教育係(担当), and 代表電話, with corresponding phone numbers.